

宇佐市

# ほっとかんだより

～宇佐市隣保館～

9月号

発行 宇佐市隣保館 宇佐市上田1043-1

☎0978(33)1707

2025年8月25日 (No.409)

開館時間：平日 8:30～17:00

※土日祝日休館



## 第4回文化教室からだにやさしいパン作り参加者募集！

手軽に誰でもできる体にもよいパンを作しましょう！  
市内在住の方であれば誰もが参加できる教室です。  
たくさんのご応募お待ちしております！

参加費 500 円

講師：<sup>とどろき</sup>轟 <sup>ともえ</sup>智恵先生

開催日時：9月28日（日）13:00～16:00  
場所：宇佐市隣保館1階 生活改善室

応募方法 9月1日から9月11日まで電話での申込み（☎ 33-1707）

（受付時間 平日 8:30～17:00）募集人員12名 ※申込み多数の場合は抽選

## ★第3回 文化教室を開催しました★

メンズキッチン・狩野さん  
(7月27日)



- ・今日は美味しいお料理の造り方を教えていただき、ありがとうございます。エビフライは大変むずかしいです。帰ったらゆっくり味見したいと思います。またのちほど、友だちに作ってあげたいです。
- ・日頃自分で作れないものが体験出来て、非常に良かったです。
- ・皆さんで笑いながら料理が出来て、良かったです。
- ・今日も良かったです。大変に良かったです。ありがとう。またお願いします。
- ・大変おいしく食べました。ありがとうございました。

## 第2回『ほっとかん人権連続講座』終了しました

障がい者の人権：末廣 純一さん（7月10日）



- ・宇佐市にこんな施設があることを知って、良かったです。その中でこんな仕事をしてくれている人がいて、障がいを持っている人たちを支援してくれることで、本当によかったと思います。いろんな事例をわかりやすく説明してくださって話が聞きやすかったです。パソコンで難しい言葉等を視覚で訴えてわかりやすかったです。
- ・自分がどんなに恵まれた環境で今の生活ができていいのか、憲法のお話を伺うことで改めて、考え直すことができました。ありがたさを感じると共に自分に何ができるか日々考えて行動していきたいと思います。
- ・こどもの虐待防止については、見聞きしたことがあったが、障がい者の方についてよく知らず、大変勉強になりました。

## 9月隣保館行事予定

- 2 日 (火) 13:30~16:00  
特設人権相談
- 8 日 (月) 季節の小物教室
- 9 日 (火) 書道教室
- 14 日 (日) 10:00~12:00  
休日サロン (1 階相談室)
- 22 日 (月) 季節の小物教室
- 24 日 (水) 書道教室  
※曜日を変更しています
- 28 日 (日) ①10:00~ ①11:00~  
ヒューライツ・シネマ  
13:00~16:00  
第4回ほっとかん文化教室(パン)

## 人権4コマまんが

人権ページサート・人権4コマまんがを市のホームページに掲載しています ※4コマまんがは毎月更新しています! (作・画 中西)  
(国際識字デー) (まもろうよ ところ)



## 休日サロン(無料なんでも相談)

※予約不要

暮らしの中で困ったときに、どこに相談していいのかわからず、一人で悩んでいませんか?

いろいろな相談に応じて解決できるようお手伝いをします。  
ハローワークの求人情報等の閲覧も行っています。

お気軽にお越しください。

秘密は守られますのでご安心してご相談ください。



## ヒューライツ・シネマ

※入場無料・予約不要

『カンパニウの夢』

8050問題は誰にでも起こりうることと認識し、地域の人々が引きこもりなどの悩みを共有し偏見をなくすとともに、お互いに助け合うことで地域共生社会の実現を目指すドラマです。(36分)

## 老人の日

平成13(2001)年の老人福祉法の改正により、9月15日が「老人の日」、15日から21日までの1週間が「老人週間」と定められています。

「老人を敬い慰め、励ますとともに、老人福祉に対する国民的理解を促進し、老人自身もまたその立場を自覚し、新しい社会建設に参加する」ことをうたって様々な活動が推進されています。

なお、「敬老の日」は「国民の祝日に関する法律」の改正により、平成15(2003)年から9月の第3月曜日となりました。

～内閣府 HP より抜粋～

高齢化社会。すべての高齢者が安心して生きがいのある暮らしができるまちづくりをめざそう!